

令和3年6月22日

中野区立第二中学校 保護者さま

中野区立第二中学校
校長 松田 芳明

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について

このことについて、令和3年6月21日に、中野区教育委員会より依頼がありました。昨日（6月21日）からは、緊急事態宣言から「まん延防止等重点措置」に移行することとなりましたが、感染の再拡大の可能性もあり、予断を許さない状況です。

つきましては、下記にお示ししたとおり、感染症対策を継続しながら、生徒の健やかな学びのために、実施可能な教育活動について工夫をして取り組んでまいります。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 日常の教育活動について

生徒への感染予防対策を継続した上で日常の教育活動を実施します。

- (1) **理科（観察・実験）、音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）、グループや少人数による話し合い活動等**の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で**工夫して実施します。**ただし、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動であると判断した場合は、その学習活動は行わず、代替の活動を実施します。
- (2) **水泳指導については**、令和3年4月21日付 3中教指第417号「学校の水泳授業における感染症対策について（依頼）」に基づき、**適切に実施します。**
- (3) 生徒のマスクの着用については、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて、換気や生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、教員がマスクを外すよう適宜声掛けするなどの対応をする。

2 学校行事・保護者会等について

実施する場合には、以下の留意点に配慮した上で計画・実施します。

- (1) 生徒が、**1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催しません。本校においては、学年ごとの行事・集会までとします。**
- (2) **保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならないよう配慮します。**
- (3) 来賓・地域関係者は原則として招きません。

3 校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等について

感染症の拡大防止を鑑み、実施する場合には以下の留意点に配慮した上で実施します。

- (1) 移動手段は、**公共交通機関を利用する場合は、事前に実地踏査等で状況を把握し、混雑する時間帯の利用を控えたり少人数ごとに分散して利用するなど、計画を工夫します。それが難しいと判断した場合には、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実**

施とします。

- (2) 人が密集したり、直前でのキャンセルが難しい、または高額なキャンセル料が発生したりする場所・施設を見学先とはしません。
- (3) 校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮します。
- (4) 宿泊の際は、宿舎での過ごし方（入浴時や就寝時）等について十分配慮します。
- (5) 実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握し、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応します。ご協力をお願いいたします。

4 部活動について

実施する場合には、以下の留意点に配慮した上で実施します。

- (1) 感染リスクの高い活動は控え、特に接触を伴う活動、飛沫感染の可能性のある合奏等においては、必ず感染症対策（人数を減らす、パーテーションを設置するなど）を講じます。生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控えます。
- (2) 熱中症のリスクを鑑み、活動中はマスクを外すよう適宜声掛けをします。マスクを外す場面では、大声を出すことや、至近距離での発声や会話は控えさせます。ミーティング等の際にはマスクを着用させます。
- (3) 対外試合・合同練習等の実施や大会参加など校外での活動については、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断します。実施する場合は必ず保護者の同意書を得ます。
※合同チームでの練習は実施します。
※人数が少なく、ゲーム形式の練習が困難である部活動は、練習試合を実施します。

5 土曜授業日の公開について

7月10日の土曜日授業については、オンラインで、保護者の皆様への公開を行います。

3年生は、2校時に進路説明会、3校時に修学旅行説明会を行います。進路説明会は、生徒と一緒に体育館でご参加ください。

例年は、1、2年生の保護者の方も、体育館で一緒にいただけるようにご案内しておりますが、今年度は、昨年度と同様Google Meetを活用して、オンラインで配信する予定です。詳細については、改めてお知らせいたします。

【問合せ先】

副校長 井出 宇郎

電話 3382-7151